

第27回・第3期第8回宝塚市協働のまちづくり促進委員会 会議録	
開催日時	平成30年6月28日(木) 18:30~20:50
開催場所	宝塚市役所3階 特別会議室
次 第	1 開 会 2 議事録 (1) 協働のまちづくり促進委員会(第26回・第3期第7回) (2) 協働の仕組みづくり検討部会(第14回・第3期第3回) 3 議 事 (1) まちづくり計画見直しガイドラインについて (2) 今後の促進委員会の審議内容について 4 その他 5 閉 会
出席委員	久会長、足立委員、飯室委員、成瀬委員、加藤委員、平石委員、石谷委員、古村委員、田中委員、野田委員、檜垣委員、喜多委員、光村委員、藤本委員、立花委員、福永委員
開催形態	公開(傍聴人2)、関西総合研究所2人、OM環境計画研究所1人

## 1 開会

事務局から、本日の出席者は14名、欠席者は3名であること、宝塚市協働のまちづくり促進委員会規則第5条第2項に規定する過半数の出席要件を満たしているため、会議が成立していること、及び傍聴希望者は2名であることを報告した。(2名遅れて出席のため、最終出席者は16名、欠席者3名)。

## 2 議事録

「協働のまちづくり促進委員会(第26回・第3期第7回) 議事録」、「協働の仕組みづくり検討部会(第14回・第3期第3回) 議事録」の内容が確認され、以下の2点の修正があり、修正したものを議事録とする。

- ・「協働のまちづくり促進委員会(第26回・第3期第7回) 議事録」  
3頁 (2) 発言8番目 ⇒ 内容に誤りがあるため、削除。
- ・「協働の仕組みづくり検討部会(第14回・第3期第3回) 議事録」  
1頁 発言者A ⇒ 「べ別途検討する。」(「べ」の削除)

## 3 議事

### (1) まちづくり計画見直しガイドラインについて

事務局より、「まちづくり計画見直しガイドライン」の最終案を示し、修正箇所を説明した。異議なく、印刷を進めることになった

(2) 今後の促進委員会の審議内容について

次回以降どのような内容について検討するのかについて議論を行った。議論で出た意見としては以下のとおり。

ア 第3期への申し送りについてチェックしていくのも手掛かりではないか。

イ 市民が活動している中で、市役所内の部署間の連携が見てとれていないように思う。担当課が担当課の壁を越えられない。担当課を越えた風通しのいい仕組みとなるために、どんな提案ができるのか検討していきたい。限られた資源を上手く使い、また情報共有を上手くできる仕組みを考えていきたい。

会長 お互い抱えている課題を議論することから始めていく必要がある。課題の共有を行う段階が必要。

ウ 宝塚市まちづくり基本条例には、まちづくり協議会の項目がない。総合計画で位置付ける根拠が必要であり、宝塚市まちづくり基本条例を今後どうしていくかが重要となる。

エ まちづくり協議会を条例に位置付けることを議論した方がよいのではないか。行政からの情報が自治会には下りてくるが、まちづくり協議会には話が下りてこない。まちづくり協議会の存在を、行政側でもあまり意識されていないのではないか。条例で位置付けることで、行政内でもまちづくり協議会を意識されることにつながる。行政・まちづくり協議会も横のつながりを意識することで、どこで何をしているか把握できるように窓口は常に1本であるようにする。そうすることで、あちこちから降りているお金も1つにまとめられ、効率的ではないか。先ほどの意見にもあったようにまちづくり協議会の条例への位置づけ、行政・まちづくり協議会の体制をネットワーク型組織に変えていかなければならない。

会長 これから地域自治推進担当次長の方と地域のまちづくり計画を作っていくことになる。地域自治推進担当次長が地域と話し合った内容をいかに市役所内に届けるのか。市役所内ではどのように共有しながらもう一度地域に返していただけるのかということを見ると、先ほどの意見にあった市役所内の横連携・情報共有が出来ていないと上手く回っていかない。まちづくり計画策定の時期こそ、市役所内の横連携というものがどのようにあるべきか検討していただきたい。

宝塚市まちづくり基本条例とぶら下がった宝塚市市民参加条例など、参画と協働に関わる条例との体系もふまえながら、今後どういう形でまちづくり協議会を位置付けていくのかを考えていくと、まちづくり協議会の法制化だけでなく、参画・協働の法制度を見直し・検討していくことを含め、今まで手つかずの部分にまで踏み込めるのではないかと思う。

オ 各まちづくり協議会を担当する地域自治推進担当次長たちが計画を作る段階でも会議体を作って、地域ごとの情報を共有する。縦型の組織でないと進まないこともあるが、有効に使うには新しい組織も必要ではないか。

会長 日々の業務の中でどのように連携を図るかの仕組みを考えなければ回っていかない。市民からの課題に対してどのような仕掛けがあると課題を解決できるか。各部署から仕事を引き受けているのは、NPOの場合もあるので、そこが起点となる可能性もある。今はネット社会なので、地域自治推進担当次長が地域で聞いてきたことを共用のデータベ

ースを作って掲示板に乗せる。自分の課の問題と気づいた課が引き取り、手が上がらなかつたらふさわしい担当課に投げてみる仕組みが考えられる。共有を図る方法として、組織・データベースで様々なやり方がある。

会長 担当課が別部署への連絡を止めるのには理由がある。その理由を共有して、止めないために話し合いをすれば、前向きな話し合いになると思う。

カ それと人によっても、すぐに連携を取って相談に乗ってくれることもある。そんなに行政が縦割りだとは思わない。こちらの思いをどんどん相談したらいいのではないか。

会長 人によるのも課題で、みんなが同じように動いてもらわないと困る。

キ 組織の縄張り意識を超えるには、どの様な仕組みがいいのか論議しないとイケない。

ク 横に連携しにくい今の仕組みを、市民も含めて検討したほうがいいのではないか。

会長 組織には文化がある。その文化を理解していれば上手くいく。その文化についてみんな議論して明らかにするのも良いかもしれない。

ケ 行政から依頼されて市民が活動している点から、市民が動きやすいように、気構えずに活動をできるような窓口にしてもらうことができれば、市民もやりやすい形になると思う。市民は素人なので、そのような体制をとってもらえたらありがたい。

コ 宝塚市まちづくり基本条例は、理念型で具体的なこと書いてない。市民は何をするのかなど、はっきりと自治体の法律として書けば、市の方策に市民が手伝っているという考え方はなくなる。

サ 現在数多くある組織を見直し、簡略化を行う必要がある。組織があるほど会議が増えるため、組織を減らすことで、効率よく市民もうまくやれるのではないか。

シ 市によっては、まちづくり基本条例には、役割に市の業務を担うと記載しているところもある。まちづくり協議会が、自分たちがやるんだという意識を持たないとイケない。

ス 何をやるにしてもお金が必要となるが、補助金申請しか方法がない。宝塚市まちづくり基本条例の中で、お金の位置づけが記載できるなら検討してほしい。記載することで、まちづくり協議会も動きやすい。市役所の横のつながりの話が出ていた。昨年度きずなづくり事業に申請し、ロードマップを作った。初めは、エイジフレンドリーシティの取り組みとして始めたが、そこから高齢福祉課、公園河川課へと行政の横の連携が取られ、素晴らしいと思った。

会長 職員が読むマニュアルを作ればいいのかと思う。いい事例を基にどのように横の連携を図ったのかなどが見えてくると、職員がどう動けばいいのかの手掛かりになると思う。他市では、協働のマニュアルについて市民版・行政版を作った。

セ 宝塚市まちづくり基本条例が現状と一致していない部分ある。どのように解決していくか議論していかないとイケない。

会長 宝塚市まちづくり基本条例を検証していくところから始めていきたい。運用してみて上手く進んでいる所もあれば、課題が見えてきて、まちづくり基本条例そのものを変えていかないとイケない所もあるかもしれない。また市民参加条例も見ていく。一方で、市民参画について別途条例化する方法もある。まずはみんなでお勉強、共有し、実態として機能しているかを議論していく。

ソ 一緒にやるテーマとして、まちづくり協議会の名前を変えてはどうか。まちづくりを

行っているのは、まちづくり協議会だけではないので、検討課題にしていいのではない  
か。

タ 宝塚市まちづくり基本条例はいつ、どこで作られたものか。

事務局 施行は平成 14 年 4 月 1 日。宝塚市が作成した。作成時の所管課は今の政策推進課  
にあたる。

チ 国の地方分権推進法を受けて、宝塚市は、地方分権推進懇話会を設立し、会議を通し  
て条例が必要となり、会議体の名称を変更しながら宝塚市まちづくり基本条例、宝塚市  
市民参加条例を作成した。

会長 宝塚市市民参加条例は他市に比べて理念型に近く、他市によっては手続きが入ってい  
る条例もある。他市がどうなっているかも資料提供いただきたい。

ツ 宝塚市協働のまちづくり促進委員会は、行政と市民との交わり・協働が大きなテーマ  
になっているのに、行政が発言しないのかが不思議である。提案していただいてもいい。

テ 横断的組織については、総務部も検討している。先ほどの話で、人によってすぐつな  
がるということがあったが、経験や情報を持っている人はすっとつながる。情報バンク  
があれば行政もつながりやすくなると思う。

会長 他市では、ワークショップのメンバーに友達として職員を呼ぶ、フェイスブックを通  
して情報を流すことなどを行っている。公式ではないところでのつながりづくりも大切  
である。

ト 協働の指針の説明に行く際、市民から説明すると市民の受け取り方が全然違う。市民  
と行政の信頼関係があって、市職員がいきいきと自分の仕事ができるようになる。

ナ 今後の促進委員会では、座席を行政・委員関係なく自由にすればどうか。

会長 市民は個人として発言しているが、事務局は組織として発言している。市民が職員個  
人の意見として発言することを認めていけるかどうかもある。

ニ 市民と行政との信頼関係の話があった。職員は仕事を一生懸命行っているが、委員の  
依頼をされたとき「(会議は) たった 3 回ですよ」と言われたときに、他の業務を全否  
定された気分になり、その職員と信頼関係を結べるのか疑問に思った。自治会では回覧  
板を回すことすらしんどいという意見もある。様々な所から依頼があり、チラシがあっ  
という間にたまっていくのが負担にもなっているので、他課が回覧を依頼しているのか  
情報を共有するシステムも大切。

会長 他市では、市の情報は広報誌にあるという考えから、市から一切回覧を回していない  
ところもある。どれだけの仕事を地域に依頼しているのか、どこの部署がどの会議体を  
地域の窓口としているのかを地域・庁内で共有してほしい。

ヌ 回覧は昔の形。自治会がないところなどは、直接掲示板に貼って情報を渡す、インタ  
ーネットを使うなど時代に合わせた情報発信をしていかないといけない。

会長 他市の協議会では、地域の会合をまちづくり協議会の会合に集約している。そこで一  
挙に情報共有が可能となるし、行政もまちづくり協議会の会合に行けば依頼できる。地  
域にとってもメリットとなる。また今後の情報共有のあり方として、会長クラスの SNS  
講座を検討していくのはどうか。

会長 今後の全体会は、宝塚市まちづくり基本条例を学ぶための勉強会としてはどうか。ま

た、宝塚市のまちづくり計画の課題などを共有する場面もいると思う。短い時間でも情報共有することが重要ではないか。

会長 法制度の問題（あり方）、市役所内の連携（あり方）のテーマで進めて行きたい。また社会福祉協議会にも協働の事例の情報共有してもらおうと思う。社会福祉協議会もまち協をパートナーとして見ているので、市役所と社協も連携が必要。

#### 4 その他

ア 宝塚商工会議所より、宝塚23万人の線香花火大会についての案内。

イ コミュニティ末広のふれあいビアガーデンについての案内。

#### 5 閉会

以上